



市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略



7月はシートベルト・チャイルドシート着用推進運動強調月間です。

シートベルトは、後部座席を含めた全席で着用しましょう。
また、乳幼児には、体格にあつたチャイルドシートを選び、座席への取り付けなど、正しい使用方法をしっかりと確認しましょう。
交通政策課 ☎(0888)57666

中心市街地のにぎわい創出イベントに助成

中心市街地活性化のために、自主的に継続して開催するにぎわい創出の新規、あるいは助成を受けてから継続3年未満のイベントに対し、事業費の一部を助成します。1団体1件で、助成の上限は20万円。申請団体のプレゼンテーションによる公開審査で助成を決定します。
申請方法▶7月20日(金)(必着)まで郵送で。要件など、詳しくはホームページをご覧ください。

〒010-8560

秋田市役所観光振興課

●広報ID番号 1014833

●問い合わせ

観光振興課 ☎(888)5602

芸術・学術などの文化事業に助成

平成30年9月～平成31年3月に、市民が自主的に実施する、芸術・学術に関する公演・講演会などの文化事業に対して助成します。個人・団体は問いません。申込期限は7月31日(火)。申請書類は、ホームページからも入手できます。
●広報ID番号 1002416
●問い合わせ
文化振興課 ☎(888)5607

計画原案などにご意見を寄せてください

いずれも、ご意見は個人情報情報を除き、原則、市ホームページで公開します。

①仁井田浄水場更新基本計画(素案)

秋田市の約8割の水道水をつくる仁井田浄水場について、老朽化や耐震性能不足などの課題解決をめざし更新するための計画です。
資料閲覧場所▶市役所1階の市民の座、上下水道局仁井田浄水場更新準備室(川尻庁舎4階、市ホームページでも)、各市民SC、駅東SC

1階でも、各市民SC、駅東SC

●広報ID番号 1003480

意見募集期間▶7月6日(金)から8月6日(月)(必着)まで

意見の提出方法▶資料閲覧場所にある記入用紙に必要事項を記入の上、提出箱に投函してください。

郵送、FAX、Eメールでも可。

〒010-0945

川尻みよし町14-8 上下水道局

仁井田浄水場更新準備室

FAX(824)7414

Eメール ro-wma@city.akita.akita.jp

問い合わせ ☎(864)7565

②茨島地区土地区画整理事業施行区域見直し評価カルテ(原案)

「土地区画整理事業施行区域見直しガイドライン」に基づき、都市計画決定後、長期にわたって未着手となっている茨島地区土地区画整理事業の見直し方針をまとめた評価カルテを作成しました。
資料閲覧場所▶市役所1階の市民の座、都市計画課(市役所4階、市ホームページでも)、各市民SC(中央を除く)、駅東SC

●広報ID番号 1003480

意見募集期間▶7月9日(月)から8月8日(水)まで

意見の提出方法▶資料閲覧場所にある記入用紙に必要事項を記入の上、提出箱に投函してください。

郵送、FAX、Eメールでも可。

〒010-8560

秋田市役所都市計画課

FAX(888)5763

Eメール ro-urim@city.akita.akita.jp

問い合わせ ☎(888)5764

県外での予防接種は依頼書が必要です

里帰り出産や入院などで一時的に県外に滞在し、滞在先の医療機関で定期予防接種(お子さんの四種混合やB型肝炎、高齢者の肺炎球菌ワクチンなど)を受ける場合は、市が発行する「予防接種実施依頼書」が必要です。
予防接種実施依頼書発行申請書を健康管理課に提出してください。依頼書の発行まで数日かかりますので、手続きはお早めにお願いたします。

接種費用▶一旦全額を自己負担でお支払いください。その後、申請により市の定める額の範囲内で助成します

申請方法▶健康管理課窓口、または市ホームページにある申請書に必要事項を書いて、同課へ直接お持ちになるか、または郵送で。

〒010-0976 八橋南一丁目

8-3 秋田市保健所健康管理課

●広報ID番号 1005579

●問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1179

平成30年6月1日現在の秋田市の人口(平成27年国勢調査の結果を反映した数値)

●人口▶308,860人(-122)…男▶145,565人(-51) 女▶163,295人(-71)

5月分 出生▶174人 死亡▶301人 転入▶530人 転出▶525人

●世帯▶136,276世帯(+50) ●1年前の人口▶311,834人 ()内は前月比



種苗交換会の出店者募集!



10月30日(火)から11月5日(月)まで開催される「第141回秋田県種苗交換会」での出店者を募集します。

申込区分(有料)

- ①外小間(会場=旧秋田空港跡地)
対象▶飲食物販などの一般事業者、仏壇石材事業者、大区画使用事業者
- ②秋田市中心市街地食農フェア
(会場=エリアなかいち・アゴラ広場)
対象▶県内の農林漁業者か商工業者
- ③農業関連団体など参考展示(会場=秋田駅東西連絡自由通路ぼぼろード)
対象▶農業関連団体、公共的団体、公益的団体など

申込方法

指定の申込用紙で、7月20日(金)までにお申し込みください。詳しくは、「第141回秋田県種苗交換会秋田市協賛会」ホームページをご覧ください。
<https://shubyo141.wixsite.com/shubyo>
問い合わせ☎(888)5742



園芸振興センター

冬期農業研修生を募集します

冬期間の野菜や花きの栽培を学ぶ研修生を5人程度募集します。選考は面接審査によります。

対象▶次のすべてを満たすかた。
・秋田市在住の農業者などで、おおむね65歳以下のかた
・販売を目的として、新たに冬期間の園芸作物生産に取り組みようとするかた
・心身ともに健康で、6か月の研修が受講可能なかた

研修期間▶10月から3月までの毎週木曜、午前10時〜正午と午後1

時〜3時の4時間

会場▶園芸振興センター(仁井田)

栽培実習▶ホウレン草、チンゲン菜、アスパラ菜、促成アスパラガス、菊、キンギョソウ、トルコギキョウ、花壇苗などの種まき、育苗、栽培管理、出荷調製作業など
講義▶品種の選び方、栽培技術、病害虫防除、施設の設備、資材、機械など(農家の視察もあり)

申し込み▶園芸振興センターまたは市ホームページにある所定の申込書で、8月17日(金)までにお申し込みください

広報ID番号 1007089

問い合わせ 園芸振興センター

☎(838)0278

加工研修室をご利用ください

自家生産野菜を使った加工品、あるいは新商品開発のための試作など、6次産業化に取り組みたいかたを対象に、園芸振興センターにある加工研修室の利用者を募集しています。加工技術に関する研修も随時行っています。
産業企画課☎(888)5725

児童手当現況届の提出はお早めに!

児童手当の現況届をまだ提出していないかたは、早めに提出してください。なお、平成30年6月分の児童手当から婚姻歴のないひとり親のかたに対し、寡婦(主)控除の、みなし適用が可能になりました。ご希望のかたは、子ども総務課へお問い合わせください。

☎(888)5689

現況届の受付窓口(平日)▶子ども総務課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所

国民年金保険料の免除申請を受け付け

平成30年度の国民年金保険料免除申請を受け付けています。免除には、全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があり、

本人、配偶者、世帯主の所得で審査されます。また、50歳未満のかた(学生を除く)が対象の「納付猶予制度」もあります。

免除された期間は、年金を受けるための資格期間(10年)に入ります。全額以外の一部免除は、その保険料を納付すると資格期間に入ります(障害基礎年金の要件である納付済期間にも入ります)。また、免除・猶予された期間の保険料は10年以内なら後で納める(追納)ことができ、納めた分は年金受給額に反映し、計算されます。

なお、3年目以降の分を追納する場合、当時の保険料に一定額が加算されます。学生が対象の「学生納付特例」もあります。詳しくは、国保年金課へお問い合わせください。☎(888)5633

免除申請の窓口(平日のみ)▶国保年金課(市役所1階)、各市民SC(中央・東部を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所

必要なもの▶マイナンバーの分かるもの、年金手帳、印鑑、失業や災害などが理由の場合は証明する書類

*申請日から原則2年1か月前まで遡って、年度単位(区分は「7月〜次の年の6月」)で申請可。

*日本年金機構から審査結果が送られます。結果について詳しくは、秋田年金事務所へお問い合わせを。☎(865)2399